

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の廃棄物埋設施設の廃止措置に向けたスケジュールに係る面談

2. 日時：令和5年2月6日（月）14時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

立元管理官補佐、島村主任安全審査官、澁谷安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

バックエンド技術部 放射性廃棄物管理技術課 課長 他3名

保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他1名

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1：原子力科学研究所廃棄物埋設施設の廃止措置に向けた手続きについて

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はいそれでは録音を、
0:00:04	スタートしましたので、それでは
0:00:08	本日の面談ということで、
0:00:12	原科研の廃棄物埋設施設の面談ということで、よろしくお願いたします。
0:00:21	まず資料ご準備いただいておりますので、まず、資料のご説明をお願いします。
0:00:33	はい。こちら、
0:00:35	原子力機構原科研バックエンド技術部の石森でございます。本日はよろしくお願いたします。
0:00:42	本日、画面共有しますかね、資料を送付させていただいておりますけども、
0:00:51	まず今回の趣旨Cに当たりますですねスケジュールの、ご説明する資料につけまして廃棄物埋設施設の概要資料をつけております。
0:01:05	衛藤。
0:01:06	廃棄物埋設施設の概要説明を先にご説明した方がよろしいでしょうか。
0:01:16	はい。よろしくお願いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:20	かしこまりました。まずはこちらの廃棄物埋設施設の概要資料について  ちょっと、簡単ではございますが、簡単ではございますが、
0:01:34	主任の方からご説明いたします。
0:01:36	まず、こちらですね、廃棄物埋設施設の衛藤。
0:01:41	治験の実施目的というものを記載してございます。こちらの当時、科学  技術庁の委託によりましてですね、原子力施設の解体等に伴って発生す  る。
0:01:51	極低レベルの放射性廃棄物、放射性固体廃棄物の埋設処分に係る安全性  を実証することを目的として、こちらの施設は作ってございます。
0:02:04	その派生元の施設ですけども J P D R ですね、日本で初めて試験用の発  電を行った J P D R でございますけどもこちらの解体で発生しました。
0:02:18	極低レベルのコンクリート廃棄物を埋設しているものでございまして、  構造としましては、ツボリのトレンチ、トレンチ、構造としましては、  トレンチ処分を
0:02:31	の形で埋設しまして環境のモニタリング環境評価、解析等を実施して、  その安全性の実証というものを、データを取得してきております。
0:02:41	次のページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	でこちらが埋設施設に埋設されている廃棄物の情報でございますけども、
0:02:53	コンクリートの物量としましては、約 1670 トン、内訳としましては放射化コンクリートが 1310 t、汚染コンクリートが 3、
0:03:03	約 60 トンとなっております。
0:03:06	埋設したその廃棄物の総放射能でございますけども約 2003、230MBq。
0:03:15	でございます、こちらの施設の制度的な管理期間としては約 30 年となっております。
0:03:23	そ、その期間としましては埋設段階と保全段階の関連死の期間としましては、行ってきておりまして、まずは平成 7 年の 11 月から平成 9 年の 9 月までは、埋設段階で、
0:03:36	管理区域を設定しまして周辺管理区域の設定放射線のモニタリング、巡視点検等を行ってきております。
0:03:44	埋設が終わりましてから保全管理区域を解除した後、汚染段階の管理としまして平成 9 年 10 月から、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:54	現在、そして、予定では令和7年度まで、保全段階の管理を行う予定でございます。
0:04:04	こちらが実際に埋設しました廃棄物の写真でございます。左にありますのはコンクリートを、を収納したフレキシブルコンテナに収納したコンクリート廃棄物、
0:04:18	一部ですね、ブロック状のコンクリートをこのような形でビニールシートで覆った形で、埋設した廃棄で、
0:04:28	資料もでございます。はい。次お願いします。こちらが、その埋設施設の構造を図面で断面図面でございます。
0:04:40	こちら、
0:04:42	先ほども申しあげましたツボリのトレンチの中にですねフレキシブルコンテナですと、こちらの図にありますように3段積みで、
0:04:52	隙間には土をしっかりと隙間を埋めるように、土壌を充填しまして、なおかつ、
0:05:03	その廃棄物の周囲には透水性のすく小さい覆土をかけております。この廃棄物の上部には、2.5メートルの覆土を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	かぶせた上に表面表面、表面土壌には表、表土は職制を施すという形で作成してございます。
0:05:25	また右の方にありますけれども、作成してございます。あと右のこちら、まずれますと、地下水が、遠山の方から海側の方へ、西の方から東の方、向かって左側が西出、
0:05:38	向かって右側が東になりますけれども、地下水が流れております。その下、地下水の観測孔を、その東側の廃棄物埋設地の
0:05:49	東側に設置してございます。はい。
0:05:53	こちらが埋設施設のこれまでの実績でございます。先ほども申し上げました埋設段階の
0:06:03	管理が終わった後ですね保全段階の、現在、管理を行ってございます。
0:06:11	で、平成 25 年にですね、第二種埋設規則が改正されまして、
0:06:20	地下水のモニタリング等を再開して現在も巡視の他ですね、再開して現在奥州市が漏えいしていないことの確認をするための地下水の水位測定ですとか、
0:06:35	地下水の分析というものを継続して行っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:40	次のページが、地下水位測定をしたデータの一部をご紹介します。 上に、この伊勢土井の位置に対して、東の方、
0:06:51	向かって右側の東の方に、井戸が3点ございますTワンT T IIIでございますけれども、地下水が、向かって左側の
0:07:01	西の方から東の方、向かって右側の方に流れておりますので、その推移をこの3点で、毎月測定してございます。下のプロットは、藤代表。
0:07:13	データとしまして、東証、平成12年度、
0:07:17	のデータ、あとは平成27年度、令和3年度のデータをプロットしております。
0:07:26	最近の平成27年度と令和3年度のデータを見ます。
0:07:33	フレンドの0メーターは、この実線データで結んでいるデータでございますけれども、概ねこちら、一番、このプロットの上の方にありますけど約、縦軸が1.6メートルのところに、
0:07:45	廃棄物の埋設されているその廃棄物の底部の標高を示しております。約1.6メートルのところでございますけれども、そこよりも1メートルほど低いところで、
0:07:58	大体水位、地下水位が推移していることがわかるかと思えます。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:05	こちらはその地下水の分析のデータでございますけども、 $\gamma$ 線放出核種 としましてコバルト 60 セシウム 137、
0:08:16	ユウロピウム 252 の分析を毎月行ってございます。こちらのような条件 で測定しておりますが、
0:08:24	これまでも件数が遠地でございますけど、結果としましては、大体これ ぐらいのにかける、10 のマイナス 3 乗。
0:08:35	オーダーベクレルパー m l オーダーの検出下限でございまして告示濃度 よりも、蓋桁以上低い値で推移してございます。
0:08:48	こちらは同じく地下水の分析の内容ですけどもトリチウムを分析、
0:08:55	トリチウムも毎月分析しております。
0:08:57	こちらですすね測定結果としては、検出下限、バックグラウンドレベル でございまして、告示の上にも、1 桁、桁以上低いという濃度であるこ とを確認してございます。
0:09:12	こちらはですすね、新規性基準が制定されまして、以前、平成 28 年度に 定期的評価を行った際の結果の一部でございますけども、
0:09:26	安全、安全評価を行った際の評価で最大となった被ばく経路についての 実行線量の計算値でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:38	どちらの値もですね、その新規制基準で定められております線量基準よりも十分に低い値であることを以前評価してございます。
0:09:53	金資料のまとめになりますけれども、こちら J P D R の解体に伴い発生した奥テイルコンクリート廃棄物を
0:10:02	平成 9 年度までに埋設し、令和 7 年度までに保全段階の管理を行う予定でございます。
0:10:10	この令和 7 年度に保全段階が終了するますことから、令和 8 年度に廃止措置を予定しております。
0:10:18	令和 8 年度の廃止措置に向けまして今後必要な処置としましては、定期的な評価、
0:10:27	保安の措置、規定の変更廃措置計画の策定といったものを予定しておりますのでそのあたりのスケジュールについてこの後ご説明したいと思います。
0:10:39	それではこちらの資料のご説明は以上になります。続けてご説明した方がよろしいでしょうか。
0:10:47	どうぞ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:50	続けて一番最初のページの資料に戻っていただきまして、説明は佐藤の方から原子力公社等の方から説明いたします。
0:11:05	はい。
0:11:07	ここからは原子力機構 A - A バックエンド技術部サトウが報告させていただきます。
0:11:14	まず最初に江藤、この後資料について、1ヶ所訂正がございます。
0:11:20	このイのところの
0:11:24	第二種廃棄物埋設事業規則 20 条の 2、東海、
0:11:28	第二種埋設事業すぐ 20 条の 2 を設けてあります。これは 20 条の間違いです訂正するとともに、謹んでお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。
0:11:38	それでは説明の方に移りたいと思います。まず、本日説明することの経緯でございますけれども、令和 2 年度に原子力規制庁殿より、
0:11:49	廃措置のスケジュールを説明するよう依頼を受けております。
0:11:53	令和 4 年度になりましてスケジュールの具体案が決まってきましたので、スケジュールの妥当性、スケジュールについて報告させていただくといった経緯で今回

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:05	時間をお取りしていやいい時間を設けさせていただきました。
0:12:14	これは概要についてです。先ほど石森からご報告がありましたように、 廃棄物埋設施設は、平成7年から平成9年に埋設段階として、埋設を し、
0:12:25	平成9年から現在まで保全段階の産廃埋設し、管理を行っております。
0:12:32	電話7円をもって汚染段階を終了し廃措置に移行する予定です。
0:12:36	加配措置前回措置期間中及び終了後において、必要な手続きと、
0:12:42	その対応方針について不合格に、
0:12:47	絵とその対応方針についてご確認いただきたいと考えております。
0:12:52	まず廃止措置前に必要な手続きについて説明いたします。
0:12:57	一番最初に行うべきものとして、第1種廃棄物埋設事業規則以下埋設規則と略しますが、埋設規則の第19条の2第2項に基づきまして、
0:13:08	埋設施設廃棄物埋設施設の定期的評価を行い、これはR09年、令和6年度の初めまでに評価を完了する予定でございます。
0:13:20	次に、埋設規則、20、第20条、
0:13:23	に基づき、保安規定の変更。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:26	こういうのに基づき、保安規定、これは廃止措置期間の期間中の体制、品質マネジメント活動及び配送指揮者に対する教育訓練、
0:13:36	並びにはい、埋設保全区域の解除に関するものを、を保安規定に盛り込んで変更の認可を、
0:13:43	申請を行うというものです。
0:13:45	これは令和7年の1月頃をめどに申請をする予定です。
0:13:51	開設前に実装の手続きの最後としまして、埋設規則20条の
0:13:57	22条の7に基づき、廃措置計画の策定及び認可を、
0:14:03	令和7年、
0:14:05	の1月をめどに申請する予定でございます。
0:14:11	続いて廃措置期間中に必要な手続きになりますけれども、
0:14:16	埋設規則20条の2-6に基づきまして、廃棄物埋設9施設の附属施設管理建屋等を、
0:14:25	令和8年度に解体するとともに、管理を、は、廃棄物埋設施設の所在等を示す措置を行う予定です。
0:14:34	最後に廃止措置終了後に必要な手続きですけれども、埋設規則、22条の6に基づき、廃措置の終了の確認に係る申請書を提出し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:45	I C 廃措置終了の確認書の交付を、R8 年、令和 8 年度に行ける予定で す。
0:14:53	今ご説明した流れを下の表にまとめております。
0:14:58	現在、令和 4 年度では、まず定期的評価を行う必要がありますのでこの 定期的評価の計画書を策定、
0:15:07	し令和 5 年度からその評価取りまとめを開始する予定となっております。 す。
0:15:13	実際に規制庁殿に認可等を申請するのは、令和 6 年、
0:15:19	の後半、1、令和 7 年 1 月ごろを予定しております。
0:15:24	そして令和 7 年のうちに、はい。はい。
0:15:28	申請の 7 年のうち、保安規定の変更等は措置計画について認可をいただ きまして、ハードは、令和 8 年度からは措置を行うといったスケジュー ルを予定しているといったところでございます。
0:15:38	簡単に説明、簡単な説明となりますが、以上となります。
0:15:43	何かご質問等あればお願いいたします。
0:15:47	はい、ありがとうございますそれでは、質疑、質問事項等あればお願い します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:01	はい、規制庁シマムラですけども、
0:16:06	埋設施設の廃止 C 措置って、
0:16:10	本当発で今まで 0 か。
0:16:14	日本で嫌と利益がない。
0:16:18	と思うんですけども、今の段階でいえることは多分、法令に、
0:16:26	従って、
0:16:29	炉規法とか、それから、ここ 2 をしてある事業規則ですとかに結構いろ いと、
0:16:37	書いてあるのでそれに、
0:16:40	則ってやっていただくという、
0:16:43	ことではないかと思います。ただ初めてということもあるので
0:16:48	若干
0:16:51	なんていうか余裕を、
0:16:53	もっとスケジュールでやられた方がいいのかなという気はします。
0:17:04	それで
0:17:06	事業許可申請書を見てたんですけども、1 点ちょっとその中で、
0:17:18	事業許可申請書に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:24	管理期間を終了するにあたっては終了に係る措置について所管官庁の承認を得るものとするって、
0:17:32	こういう記載が
0:17:34	事業許可申請書の本文にあるんですけどこれってあれですか、この
0:17:39	今、この意味してる場所はこの、
0:17:43	最後のところに、
0:17:46	今のご説明していただいたところの最後の報告の終了確認書のことを言ってるんですかねこれ。
0:18:15	原科研の石森でございます。今ご質問のところの管理の終了にするにあたってのその監督官庁、所管間、
0:18:25	所管環境への承認を得るというのは、私どもとしては令和 8 年度の廃止措置後の、
0:18:35	認可のところの部分で我々は考えております。以上です。
0:18:50	この今の資料でいうところですか。一番、
0:18:56	下の線表で追って書いてあるんですけどそこ、そこでよろしいですか、カタカナの方のところ。
0:19:04	はい。そちらの令和 8 年度の時期で私どもは考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:14	はい、わかりました。
0:19:53	捲ってもらっていいですよ。
0:19:57	足シブヤさん何かあります。
0:20:02	質問とか、はい。
0:20:07	そのスケジュールに関してはないんですけども、
0:20:11	せっかくですね埋設の温泉農道が 230MBq とありますけども、大体、現在の推定値みたいなものはあるのでしょうか。
0:20:31	すいません今、現時点での放射線量すみません。正確な値は把握できておりませんが、
0:20:40	ですね、前回定期的評価をやった平成 28 年当時で、この 2230MBq はおよそ多分、
0:20:51	100、150MBq ぐらいに、
0:20:55	減衰してたんじゃないかなと思いますすいませんちょっと今、ちょっと確認いたします、すみません。
0:21:02	ありがとうございます。大体、セシウムの半減期で減るようなイメージでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:10	セシウム以外にもですねトリチウムですとか、半減期の短い核種もござ います。そうですね。ストロンチウムも、
0:21:21	ありますので、そういった核種。
0:21:24	も含めて水本高木では、大体それぐらいの裏であったと認識しておりま すがちょっと正確な値はすいません確認させてください。
0:21:35	はい、わかりましたどうもありがとうございます。
0:22:31	規制庁島村ですけど
0:22:38	もう埋設して、30年近く経ったんですけどその間に何か何ていうかね、 トラブルとか何か、そういったことって、
0:22:51	ありましたでしょうか。
0:22:55	はい。原子力機構、石森でございます。
0:23:00	特にトラブルですとか、異常といったことは、実績はございません。
0:23:06	以上です。はい、わかりました。
0:23:13	規制とすればですけども、多分、直前の、その放射能の見積もりが平成 28年ってことですけども、次はいつを予定されてるんですよ。
0:23:29	はい、原子力機構イシモリでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:33	間もなく今、定期的評価の計画を策定いたしましたのでこれから間もなく、定期的評価を開始しますので、
0:23:43	そそういった減衰した放射能のデータですとか最新のデータを考慮しましてですね、シナリオの評価、安全評価を行って参る予定でございます。以上です。
0:23:59	はいわかりましたじゃその辺の評価でまた今嶋村が言ったようなちゃんと順調に推移してるかっていうことも、改めてデータの裏受けがとれるということによろしいでしょうか。
0:24:13	はい。そういった面も含めて評価できるかと思しますのでよろしく願いします。以上です。
0:24:23	ありがとうございます。
0:24:26	はい。規制庁のタツモトです。ちょっと枚数の授業のことがちょっとわかってなくて、教えてくださいってところで申し訳ないんですけど。
0:24:34	資料の、
0:24:37	パワポの2ページ目ですか。
0:24:41	埋設段階と保全段階があります。その埋設段階の方では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:46	管理区域周辺監視区域の設定をしているんだけど、保全段階では、この区域の設定区域が解除しましたっていう話があって、
0:24:58	今は、この埋設のこの場所っていうのは、管理区域でも周辺監視区域でもないというものになってるんですか。
0:25:07	はい。原子力機構イシモリでございます。そのように、管理区域もなく周辺監視区域も設定していない施設でございます。以上です。
0:25:20	規制庁タツモトです。それも 1000 線量とかの関係で、もう区域に設定する必要がないっていう整理なんでしたっけ。
0:26:03	あ、すみませんちょっと細かいところを確認いたしまして回答いたしたいします。すみません。
0:26:11	規制庁タツモトです。すみませんありがとうございます。
0:26:14	で、1 ページ目のスケジュールの方で、保安規定廃止措置計画の申請から認可までは先ほど、
0:26:24	シマムラ行った通り、スケジュールが余裕を持ってっていうところは同じくなんですけど、
0:26:30	その下の廃止措置っていうところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:34	認可がおりた後から準備を開始して、殿は 8 年度にはもう認可っていうふうになってるんですけど、この令和 8 年度には、
0:26:44	廃止措置が終わるというイメージなんですか。
0:26:50	はい。原子力機構、石森でございます。
0:26:54	この令和 8 年度のものにつきましては廃止措置の終了の認可を受ける予定で私どもは考えてございます。はい。
0:27:07	規制庁タツモトです。廃止措置の終了の認可ということは、もう何ですかね更地化するみたいなそういうイメージですか。
0:27:21	原子力機構、石森でございます。えっとですね、こちらの資料ちょっと上の方、一部ありましたけども、ちょっと資料の方に写真等ついてなくて恐縮なんですが、
0:27:37	保全区域を表示しておりますフェンスの撤去ですとか、管理区域、管理建屋というものを撤去する、その附属立て附属施設を撤去するとか、
0:27:49	そういったところの撤去のみ、この廃止措置の作業としては工事としては、予定しているものでございます。特に何か、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:59	今すでにその野原のようにさらフラットなところですので、何か山守られているところを平たんにするとかそういった土木工事的なものではなく、
0:28:11	建物、この附属設備を撤去するフェンスを撤去する、あとは、標識ですかね標識の撤去っていう、そういった簡単は、
0:28:21	作業で終わると考えております。以上です。
0:28:26	規制庁タツモトです。埋設されている廃棄物はそのままになって、その附属設備としてのフェイスがあり、標識なりっていうものを撤去するその完了が令和8年度という理解でよろしいですか。
0:28:43	はい。そのように、そのような計画で進めております。進めたいと考えております。わかりましたありがとうございます。
0:29:00	敗訴のほか、
0:29:02	渋谷さんよろしいですか。
0:29:08	規制庁シブヤ特に、追加の質問ございません。タツモトすごいです。
0:29:21	あ、すいません先ほどご質問いただいてちょっと直接的な答えではないんですが、原子力機構イシモリでございますがちょっと補足なんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:33	1 項 1 目でございますがちょっとよろしいでしょうか。
0:29:37	すいません先ほどちょっと放射エネルギーとかの値についてはすいません具体的な数字回答できておりませんが、こちらの埋設しております。廃棄物につきましてはもうすでに埋設、
0:29:51	時点、埋め埋設してからですね 20 数年以上経過してございます。
0:29:56	その時点でですね、当時は、埋設 G はクリアランス制度ございませんでしたが、現行のそのクリアランスレベルと比較しますと、もうすべて、
0:30:08	すべての放射能を放射性核種についてクリアランスレベル未満であることは計算上確認はしてございます。はい。ちょっと一部補足でございます。以上です。
0:30:23	ありがとうございますシブヤです。慶長芝ですけども、ご回答ありがとうございました。
0:30:30	そうすると今ですともう一般の産業廃棄物並みということですね。
0:30:35	はい、ありがとうございます。
0:30:47	はい、規制庁島村です。
0:30:54	はい。これから定期的評価をやっていただいてそれから本規定ですとか、廃止措置。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:06	計画の申請をされるということで、何かそれまでに相談事項とか、
0:31:17	ありましたら、行政相談という形でしていただければと思います。はい、規制庁の方からは以上ですけれども、
0:31:27	原価欠陥原科研さんの方から何かございますでしょうか。
0:31:39	原科研イシモリでございます。こちらからは特にございません。
0:31:44	はい、わかりました。はい、それでは本日の面談はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。